

大月市行政評価（事務事業）

平成25年度事後評価報告書

大 月 市

# 目 次

- |   |                  |        |
|---|------------------|--------|
| 1 | 大月市行政評価について      | P. 1～2 |
| 2 | 事務事業評価 指標別達成状況一覧 | P. 3～8 |
| 3 | 事務事業評価 指標変更一覧    | P. 9   |
| 4 | 平成25年度事後評価シート    | 別 冊    |

## 1 大月市行政評価について

本市では、「大月市第6次総合計画」に基づき、「信頼と協働のまちづくり」を基本的な理念とするまちづくりに取り組んでおり、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画がスタートしています。

この後期基本計画に併せて、平成20年度以降休止していました行政評価を平成24年度から再開しました。

## 2 行政評価の方法及び評価対象事業

行政評価の方法は「事務事業評価」とし、評価対象事業は予算削減へ重点をおく予算科目ベースではなく、第6次総合計画後期基本計画で数値目標が設定されている116項目の指標を対象としました。

市民の視点に立ち事業の有効性や必要性を定期的に検証することで、第6次後期基本計画の政策、施策の実現に繋げていくことに重点を置きます。

## 3 行政評価の実施対象年度

今回は平成25年度の実績に基づく事後評価を実施しました。

## 4 平成25年度事後評価の検証・考察

大月市行政評価における評価対象事業の指標は、第6次総合計画後期基本

計画の数値目標が設定しましたが、一部、事業の完了や進捗状況の解かりやすさを勘案して昨年度変更しました。

平成24年度から平成28年度までの5年間の後期基本計画と併せて進行管理をしていますが2年目の検証結果としては、指標の達成率は前年と比較して全体的に概ね順調に推移していました。

検討委員会の評価においても「縮小・廃止の方向で検討」という対象事業はなく、平成25年度の目標をクリアしている指標については、今後も高い目標を設定するとともに、停滞している事業についても、目標の達成をめざして適切な進行管理に努めていきます。